

<第9回 利益相反管理委員会(2019年7月5日開催)>

報告・審議テーマ	✓ FD(フィデューシャリー・デューティー)に関する取組方針、KPI(成果指標)、消費者志向自主宣言等について
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 昨年度のFDに関する取組状況等を踏まえ、FD取組方針、KPI等を2019年6月に改定。特に三井住友信託銀行の投資信託販売態勢については、外部評価機関からも高評価を受けている。但し、公表物に係る「見やすさ・わかりやすさ」の観点からの改善や、社内発信の更なる明確化等、取組みは不断に継続すべき</li> <li>✓ 2019年6月に策定・公表した「消費者志向自主宣言」には、フィデューシャリー・デューティーとCS(お客さま満足)双方の観点を含む方針・取組みが表れていると考えられ、連携の下の推進につき引き続き検討することが望ましい</li> </ul>
対応状況	✓ 改定等の際し公表物の「見やすさ・わかりやすさ」の面の改善に一層留意するとともに、FD実践等当社の目指す方針に係る社内発信・推進の取り組みを継続

報告・審議テーマ	✓ 2019年度の諮問事項について
主な審議内容	✓ 次期中期経営計画の策定を見据え、諮問事項に係る検証を進めてまいりたい

報告・審議テーマ	✓ 信託業務PTの活動状況の総括報告に向けて
主な審議内容	✓ 信託に関連し、様々な着眼点から今後の信託ビジネスに関する中長期的な検討・分析・提言に際しての着目点につき審議する信託業務PTにつき、当初想定の設定期限以降も継続して活動すべきとの執行側意見あり。
対応状況	✓ PT活動を継続実施。信託業務に係る検討、社内展開等に取り組む

報告・審議テーマ	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ コンダクトリスクの管理について</li> <li>✓ 信託のガバナンスについて</li> </ul>
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ コンダクトリスクに関しては、海外の目線等も参考に議論を進めることが望ましい</li> <li>✓ コンダクトリスクの管理につき検討するうえでは、ベストプラクティスといった高い目線を方向性として持つことが望ましい</li> </ul>
対応状況	✓ 態勢高度化に係る検証に際し、国内外の動向を調査。海外規制動向につき次回利益相反管理委員会にて報告

<第10回 利益相反管理委員会(2019年11月22日開催)>

報告・審議テーマ	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 三井住友信託銀行の行動計画の振返りとグループ各社のモニタリング内容について</li> <li>✓ 利益相反管理・顧客保護等管理の状況について</li> </ul>
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 三井住友信託銀行における業務につき、お客さまについて知ること等にさらに着目することを通じて、一層の高度化を図ることができるかもしれない</li> <li>✓ 信託銀行が業務を通じ「社会の役に立っている」様を、より分かりやすく発信していくことが望ましい</li> </ul>

報告・審議テーマ	✓ コンダクトリスク管理高度化に向けた検討状況について
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ コンダクトリスク管理に関連し、当社に寄せられる期待の水準は情勢等に応じ変動するものであり、この変動を捉えることが重要</li> <li>✓ コンダクトリスク管理について社内に浸透させるためには、管理の目的の共有や、業績評価項目としての取り入れ、また望ましいとされる具体的な事例の例示等が有効と思われる</li> </ul>

報告・審議テーマ	✓ 海外法令を踏まえた利益相反管理態勢の検討について
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 海外の規制動向は金融審議会等でも例示されるところであり、留意することが望ましい</li> <li>✓ 海外規制における考え方を踏まえ、前向きに態勢高度化を図る方向性は望ましい</li> </ul>

報告・審議テーマ	✓ 信託業務 PT の活動状況について
主な審議内容	✓ 信託業務 PT 継続後の活動状況につき審議

<第 11 回 利益相反管理委員会(2020 年 1 月 10 日開催)>

報告・審議テーマ	✓ コンダクトリスク管理高度化に向けた検討について
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 新たな指針策定検討にあたっては、実践や分かりやすさの観点から、表現や他指針との関係等につきよく検討すべき</li> <li>✓ 管理の枠組みを定めるだけでなく、研修等で浸透を図っていくことが重要</li> </ul>
対応状況	✓ 表現や他指針との整理を含め、わかりやすさという観点での検討・議論を重ねていく

報告・審議テーマ	✓ 顧客本位の業務運営の更なる高度化、対顧客領域品質コントロール強化について
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 本件のような取組みは、着実に進めていくことが望ましい。</li> <li>✓ 進める上での留意点として、品質の測定のためにお客さまからの評価を収集するにあたっては、お客さまや従業員にとって過度な負担とならないようすべき</li> <li>✓ 一般に評価収集手法は必ずしも十分には高度化されておらず、収集したデータの活用の際にはこの点を踏まえ留意すべき</li> </ul>
対応状況	✓ 限定された範囲での試行、また外部知見の活用等を通じ、丁寧に進めていく

報告・審議テーマ	✓ 他社不祥事(保険の不正販売)の事例研究について
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 顧客担当期間のルールも踏まえて、どのように牽制を利かせるかが重要</li> <li>✓ お客さまとの長期的な関係は不正等に結びつく懸念がある一方、お客さまへの最適な提案を可能とする面もある。インセンティブやコンプライアンス管理態勢等複数の手法を組み合わせるべき</li> </ul>
対応状況	✓ 次回以降の利益相反管理委員会にて、当社の対応状況を報告

報告・審議テーマ	✓ スチュワードシップ・コード改定の方向性を踏まえた対応について
主な審議内容	✓ スチュワードシップ活動の高度化においては、信託銀行グループとしての特性を踏まえ議論することが望ましい
対応状況	✓ スチュワードシップ活動に関連し、総幹事業務に留まらない信託銀行の機能につき整理

<第12回 利益相反管理委員会(2020年6月15日開催)>

報告・審議テーマ	✓ FD 取組方針、KPI、行動計画の振返りと改定について
主な審議内容	✓ 金融審議会市場 WG にて、顧客本位の業務運営の浸透・実践を推進するための一部ルール制定等の検討もされており、FD 取組方針等への影響や対応も検討するとの方針は望ましい
対応状況	✓ 金融審議会での検討の趣旨を踏まえ、方針の見直しや取組みの高度化につき検討する

報告・審議テーマ	✓ 個人 TS 事業における顧客本位の業務運営状況(世代別コンサルティング)について
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 更なる顧客本位の徹底に向けたコンサルティングモデルへの転換や、モデルの実践状況が業績評価のポイントとなることは良い。定性評価項目が形骸化すること等ないように、意味のある評価とすることが重要</li> <li>✓ コロナ禍等の情勢踏まえ、オンライン対面取引等を適切に拡大することが望ましい</li> </ul>
対応状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 業績評価においてモデルの実践状況が相応の影響力を有するよう運営する</li> <li>✓ オンライン対面チャネルを一層強化すべきとの認識のもと、当社のビジネスモデルを踏まえ、リソース配分やインフラ整備等につき議論を進める</li> </ul>

報告・審議テーマ	✓ プライベートバンキング事業の利益相反管理態勢高度化の検討
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 海外のレポート等に照らした有益な課題検証がなされており、個別事案に限らず広く利益相反管理高度化の参考とすべき</li> <li>✓ 証券業務に関しては、関連するレギュレーション、利益相反管理について重ねて留意すべき</li> </ul>
対応状況	✓ 利益相反管理態勢については、今般の検証における観点を踏まえ、引き続き高度化を検討

報告・審議テーマ	✓ 利益相反管理・顧客保護等管理の状況について
主な審議内容	✓ 信託銀行は案件に複数の立場で関与することが多いという特徴がある。引き続き、各部門が独立した立場となった上で、どのような立場で行動しているのかを明確にすることが重要

報告・審議テーマ	✓ コロナ禍を踏まえた各種取組・対応について(議決権行使 GL 見直し、融資対応)
主な審議内容	✓ コロナ禍の社会要請も踏まえ、融資対応、また議決権行使において、様々な要素を捉え、実質判断を丁寧に行う姿勢を継続・維持していくのがよい。

報告・審議テーマ	✓ 2020 年度(7 月以降)の利益相反管理委員会のテーマ等について
主な審議内容	✓ 2020 年度(7 月以降)の利益相反管理委員会のテーマにつき審議

以上